

京都市告示第 1 4 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 5 年 5 月 2 7 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
学校法人 関西福祉学園（理事長 辻 勝司）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市伏見区竹田段川原町 2 0 7 番地
- 3 事業所の名称
働き教育センター京都
- 4 事業所の所在地
京都市下京区二人司町 3 番地の 2
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援 B 型
- 6 指定年月日
平成 2 5 年 5 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 1 0 4 0 1 0 9 9

（保健福祉局障害保健福祉推進室）